

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年9月1日

【発行者名】 B N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド
(BNY Mellon International Management Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役 スコット・レノン
(Scott Lennon, Director)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-9008、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、
ホスピタル・ロード27、ケイマン・コーポレート・センター、
ウォーカーズ・コーポレート・リミテッド気付
(c/o Walkers Corporate Limited, Cayman Corporate Centre,
27 Hospital Road, George Town, Grand Cayman KY1-9008,
Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
同 廣 本 文 晴

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
同 廣 本 文 晴

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03(6212)8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
ニッポン・オフショア・ファンズ -
新興国中小型株式アクティブファンド
(Nippon Offshore Funds -
Emerging Markets Mid-Small Cap Active Equity Fund)

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】
実績分配型クラスA受益証券：1,000億円を上限とします。
実績分配型クラスB受益証券：1,000億円を上限とします。
資産形成型クラスA受益証券：1,000億円を上限とします。
資産形成型クラスB受益証券：1,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年11月30日に提出した有価証券届出書（2021年2月26日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済）（以下「原届出書」といいます。）につき、副投資運用会社の変更がありましたので、関連する事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

下線部分は訂正箇所を示します。

第二部 ファンド情報

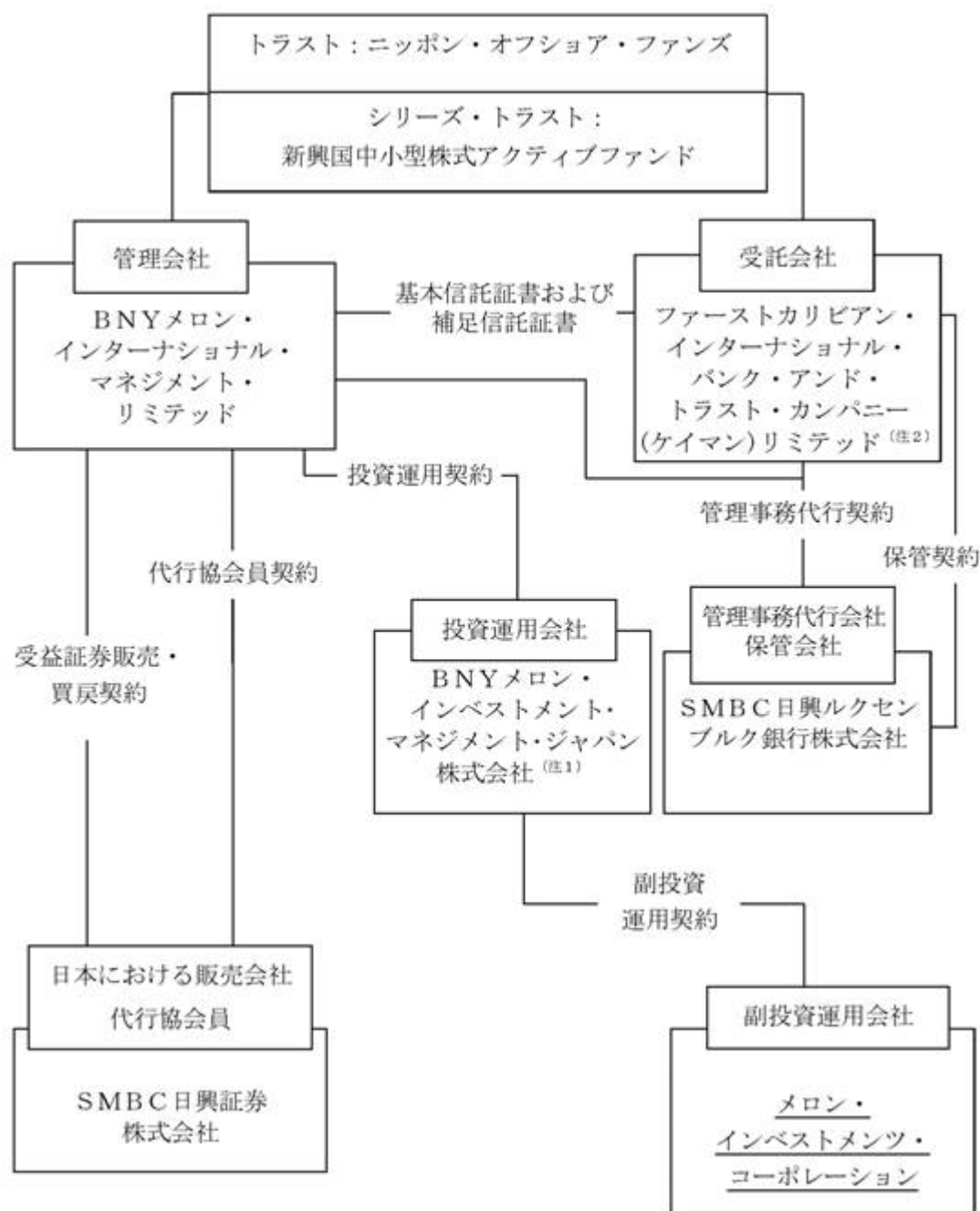
第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

（3）ファンドの仕組み

<訂正前>

ファンドの仕組み



(注1) 2020年4月1日をもって、商号を「BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社」から「BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社」に変更しました。以下同じです。

(注2) 2020年11月23日をもって、商号を「CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド(CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited)」から「ファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド(FirstCaribbean International Bank and Trust Company (Cayman) Limited)」に変更しました。以下同じです。

管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

名称	ファンド運営上の 役割	契約等の概要
----	----------------	--------

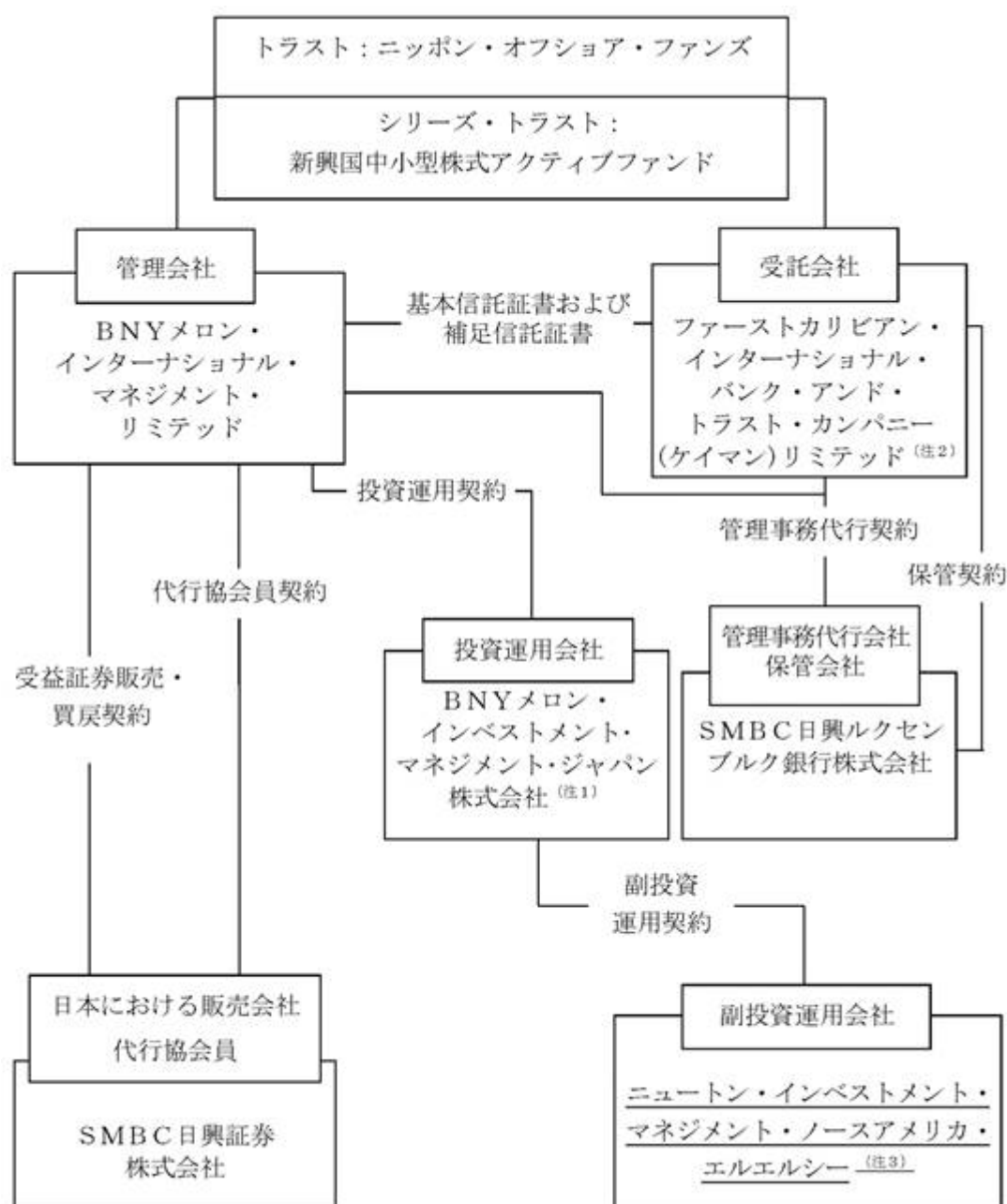
(中 略)

メロン・インベストメンツ・コー ポレーション	副投資運用会社	2011年10月18日に投資運用会社との間 で、副投資運用契約（改訂済）（注４）を 締結。ファンド資産の投資および再投資 に関する副投資運用業務の提供について 規定しています。
---------------------------	---------	--

(後 略)

<訂正後>

ファンドの仕組み



（注１）2020年４月１日をもって、商号を「BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社」から「BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社」に変更しました。以下同じです。

（注２）2020年11月23日をもって、商号を「CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド（CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited）」から「ファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド（FirstCaribbean International Bank and Trust Company (Cayman) Limited）」に変更しました。以下同じです。

（注３）メロン・インベストメンツ・コーポレーションは、同じBNYメロン・グループ傘下の運用会社である「ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー」（以下、同社といいます。）に株式およびマルチアセット運用に関する事業を譲渡し、2021年９月１日からは、同社が、投資運用会社から委託を受け、ファンドの運用を行います。当該変更により、ファンドの運用哲学、運用プロセスには変更はございません。以下同じです。

管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
(中 略)		
ニュートン・インベストメント・ マネジメント・ノースアメリカ・ エルエルシー	副投資運用会社	2011年10月18日に投資運用会社との間で、副投資運用契約（改訂済）（注4）を締結。ファンド資産の投資および再投資に関する副投資運用業務の提供について規定しています。

(後 略)

2 投資方針

(1) 投資方針

<訂正前>

(前 略)

新興国中小型株式アクティブファンドの特徴



- ① 今後高い成長が期待される新興国の中小型株式を主な投資対象とし、割安度を重視したアクティブ運用を行い信託財産の長期的な成長を目指します。
 - 新興国中小型株式アクティブファンド(以下、「ファンド」といいます)では、新興国株式のうち、相対的に時価総額の小さい中小型株式を中心に投資を行います。また、新興国では、中間所得層の台頭に伴い、各国の発展段階に応じて消費や支出の性向が変化しつつあります。ファンドでは、これらの変化によって恩恵を受けると期待される銘柄等に投資を行います。
 - ファンドの銘柄選定にあたっては、割安度を重視し、積極的に信託財産の成長を目指した運用を行います。
- ② 実績分配型、資産形成型の2つのコースからお選びいただけます。
 - 「実績分配型」と「資産形成型」の2種類をご用意しており、お客様の運用ニーズに合わせて、お選びいただけます。
 - 「実績分配型」と「資産形成型」には、各々クラスA受益証券とクラスB受益証券があり、各クラス間でスイッチングが可能です。スイッチング手数料はかかりません。
注:クラスA受益証券とクラスB受益証券は手数料に相違があります。
- ③ 新興国株式への投資にあたっては、原則として、為替ヘッジは行わず、新興国通貨の上昇を享受することを目指します。
 - 主に現地通貨建の株式に投資を行います。預託証券(DR)など先進国通貨建の有価証券にも投資を行う場合があります。
- ④ ファンドの実質的な運用はB N Yメロン・グループ傘下の運用会社であるメロン・インベストメンツ・コーポレーションに委託します。

< 訂正後 >

(前 略)

新興国中小型株式アクティブファンドの特徴



- ③ 今後高い成長が期待される新興国の中小型株式を主な投資対象とし、割安度を重視したアクティブ運用を行い信託財産の長期的な成長を目指します。
 - 新興国中小型株式アクティブファンド(以下、「ファンド」といいます)では、新興国株式のうち、相対的に時価総額の小さい中小型株式を中心に投資を行います。また、新興国では、中間所得層の台頭に伴い、各国の発展段階に応じて消費や支出の性向が変化しつつあります。ファンドでは、これらの変化によって恩恵を受けると期待される銘柄等に投資を行います。
 - ファンドの銘柄選定にあたっては、割安度を重視し、積極的に信託財産の成長を目指した運用を行います。
- ③ 実績分配型、資産形成型の2つのコースからお選びいただけます。
 - 「実績分配型」と「資産形成型」の2種類をご用意しており、お客様の運用ニーズに合わせて、お選びいただけます。
 - 「実績分配型」と「資産形成型」には、各々クラスA受益証券とクラスB受益証券があり、各クラス間でスイッチングが可能です。スイッチング手数料はかかりません。
注:クラスA受益証券とクラスB受益証券は手数料に相違があります。
- ③ 新興国株式への投資にあたっては、原則として、為替ヘッジは行わず、新興国通貨の上昇を享受することを目指します。
 - 主に現地通貨建の株式に投資を行います。預託証券(DR)など先進国通貨建の有価証券にも投資を行う場合があります。
- ③ ファンドの実質的な運用はBNYメロン・グループ傘下の運用会社であるニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーに委託します。

(3) 運用体制

副投資運用会社

< 訂正前 >

投資運用会社は、ファンド資産の投資および再投資の運用に関する業務を、メロン・インベストメンツ・コーポレーションに委託しています。

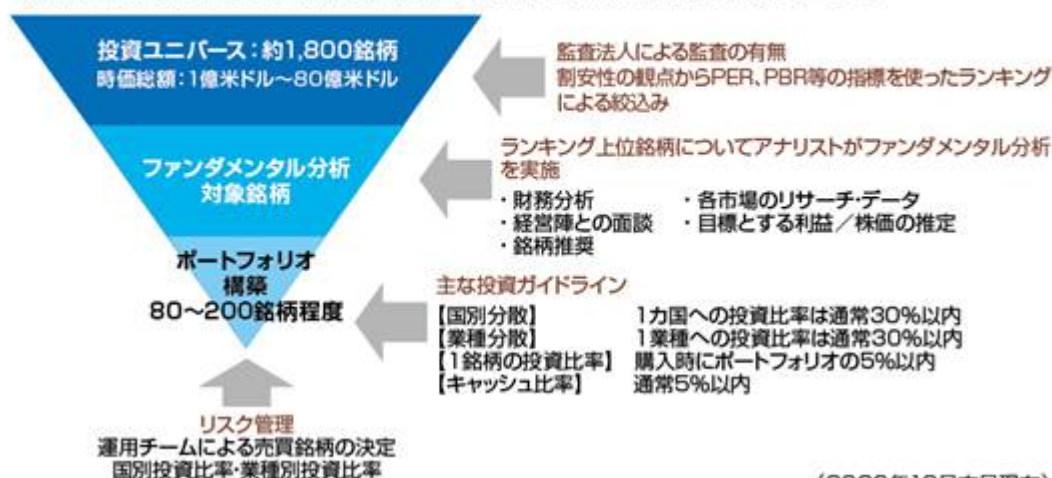
副投資運用会社は、株式公開企業であるザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの子会社であり、米国証券取引委員会に投資顧問会社として登録されています。

同社は株式や債券を含む様々な投資対象において、アクティブ運用やパッシブ運用を含む幅広い投資戦略を提供しています。

(中 略)

運用プロセス

- ▶約1,800銘柄の投資対象銘柄の中から、相対的な割安度が高い銘柄群を抽出します。
- ▶次のステップとして、企業訪問や財務分析による徹底したボトムアップ・アプローチに基づき、最終的な投資銘柄を選定していきます。
- ▶一貫した運用プロセスを維持しており、ファンダメンタルズが強固で事業の伸びの見込まれるバリュー（割安）株式に投資することが株式市場を上回る運用実績を生み出すと考えています。



< 訂正後 >

投資運用会社は、ファンド資産の投資および再投資の運用に関する業務を、ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーに委託しています。

副投資運用会社は、株式公開企業であるザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの子会社であり、米国証券取引委員会に投資顧問会社として登録されています。

同社は、B N Yメロン・グループ傘下の運用会社グループである「ニュートン・インベストメント・マネジメント」の北米拠点で、米国マサチューセッツ州に本社を置きます。

(中 略)

運用プロセス

- ▶約1,800銘柄の投資対象銘柄の中から、相対的な割安度が高い銘柄群を抽出します。
- ▶次のステップとして、企業訪問や財務分析による徹底したボトムアップ・アプローチに基づき、最終的な投資銘柄を選定していきます。
- ▶一貫した運用プロセスを維持しており、ファンダメンタルズが強固で事業の伸びの見込まれるバリュー（割安）株式に投資することが株式市場を上回る運用実績を生み出すと考えています。



第三部 特別情報

第2 その他の関係法人の概況

1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 訂正前 >

（前 略）

（４）メロン・インベストメンツ・コーポレーション（「**副投資運用会社**」）

資本金の額

2020年3月末日現在、副投資運用会社の払込資本金の額は、0.5百万米ドル（約5,290万円）です。

事業の内容

有価証券等にかかる投資運用業務を営んでいます。

（後 略）

< 訂正後 >

（前 略）

（４）ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー（「**副投資運用会社**」）

資本金の額

副投資運用会社（ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー）を子会社とするザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの2020年12月末日現在における払込済資本金の額は、約323億7,800万米ドル（約3兆5,451億円）

（注）米ドルの円貨換算は、便宜上、2021年7月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝109.49円）による。

事業の内容

有価証券等にかかる投資運用業務を営んでいます。

（後 略）

2 関係業務の概要

< 訂正前 >

（前 略）

（４）メロン・インベストメンツ・コーポレーション（「**副投資運用会社**」）

副投資運用会社は、投資運用会社から委託を受け、副投資運用契約に基づきファンドの副投資運用業務を行います。

（後 略）

< 訂正後 >

（前 略）

（４）ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー（「**副投資運用会社**」）

副投資運用会社は、投資運用会社から委託を受け、副投資運用契約に基づきファンドの副投資運用業務を行います。

（後 略）

3 資本関係

<訂正前>

（前 略）

（４）メロン・インベストメンツ・コーポレーション（「**副投資運用会社**」）

副投資運用会社は、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの子会社です。

（後 略）

<訂正後>

（前 略）

（４）ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー（「**副投資運用会社**」）

副投資運用会社は、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの子会社です。

（後 略）

別紙 A

定義

<訂正前>

(前 略)

「副投資運用会社」

メロン・インベストメンツ・コーポレーションをいいます。

(後 略)

<訂正後>

(前 略)

「副投資運用会社」

ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エ
ルエルシーをいいます。

(後 略)